

# 1) 子どもの家庭学習力を 育てる教育の創造

早稲田大学大学院教職研究科教授 田中 博之

## 1. 研究課題の設定にあたって

子どもの総合学力の向上をめざして、私たち総合学力研究会(事務局：Benesse 教育研究開発センター)は、「学力向上のための基本調査2003」をはじめとして、この5年間に多くの実証的な調査研究を行い、その科学的な知見を元にして子どもの学力向上に有効な手立ての提案を行ってきた。その研究テーマを整理してみると次のようになる。

- 第一回調査 子どもの総合学力の構想と社会的実践力及び学びの基礎力の提案 (「学力向上のための基本調査2003」)
- 第二回調査 大人の総合教育力の構想と教師・保護者・校長による連携の提案 (「学力向上のための基本調査2004」)
- 第三回調査 子どもの「読解力」を伸ばす総合教育力を発揮する方法の提案 (「学力向上のための基本調査2006」)

これら3回の調査研究を通して、私たち総合学力研究会のメンバーは、「豊かな学力の確かな育成」をスローガンとして、学校教育のバランスの取れた改善を総合的な施策として提案してきた。それは、次のような3点の原則からなる学力向上のためのメッセージであった。

- 原則1 子どもの学力を多面的で構造的なものとしてとらえること
- 原則2 子どもの学力向上に関わる大人の豊かな協働体制を生み出すこと
- 原則3 学校の中長期的な学力向上に向けた実践の積み上げを大切にすること

このような研究テーマと、研究の背景に位置づけたしっかりとした原則を生み出すバランスの取れた教育哲学を基盤として、私たち総合学力研究会が提案してきた学力モデルや多様な教育手法の提案は、ありがたいことに多くの教育委員会や学校から認められ、それぞれの独自の学力調査の設計やその診断結果に基づく学校改善と授業改善に役立てていただいていることを、心より深く感謝したい。

今回、第四回調査の研究テーマを設定するにあたって、次のような課題意識が研究会の討論を通して明らかになってきた。

一つ目の課題は、研究会メンバーによる数多くの学校訪問を通して気づいたことであるが、昨今の子どもの学力向上の課題は、やはり家庭での子どもの学び方や生活のし方と切り離して考えることはできないということである。

最近、全国的にどの市区町村でも小中学校の教師は、どのような方法であれ学力向上のために熱心に取り組んでいる。しかしそのような熱意ある取り組みにおいても、どうしても成果を上げにくい状況が残ってしまうという感覚は根強いものである。その要因の一つは家庭である。

この「家庭の教育力の低下」という問題に対しては、「今ほど親が教育熱心な時代はない」とする反論や「家庭の子育ての負担感を増すようなやり方はよくない」「家庭の教育責任の一面的な強調は、教育格差の拡大につながる」と危惧する声があるのも事実である。しかし、現に、家庭での睡眠や食事、そして遊びに関わる子どもたちの生活習慣の乱れはもちろんのこと、宿題、予習、復習、読書等の学習習慣についても計画性や適切な量を保障できていない家庭が少なくなく、基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向けて子どもへの適切な働きかけを促すような支援を必要としている家庭が少なくないこともまた事実である。

すでにそのことを私たちは、第一回調査において指摘している。具体的には、子どもの総合学力モデルの中に「学びの基礎力」という領域を設定して、その重要性を訴え、子どもの家庭での生活習慣と学習習慣が教科学力との間に強い相関関係を持っていることを全国規模の調査結果から明らかにしてきた。<sup>(1)</sup>

しかし私たちは、子どものしっかりとした家庭学習や家庭での規則正しい生活習慣を含む「学びの基礎力」を早くから提案してきたことに安住することなく、今回の第四回調査でその重要性を再認識・再提案するとともに、「学びの基礎力」の中から子どもの家庭学習に関わる項目を抽出・整理して、さらにより総合的な構造モデルとして、新たな子どもの学力観として「家庭学習力」という力を構想することが不可欠であるという認識に至ったのである。

そして二つ目の課題意識として、一つ目の課題意識とも密接に関わることであるが、子どもの健全で計画的な生活習慣と学習習慣の形成を妨げている要因として、テレビ視聴とテレビゲームにかける時間数の増加とそれに伴っ

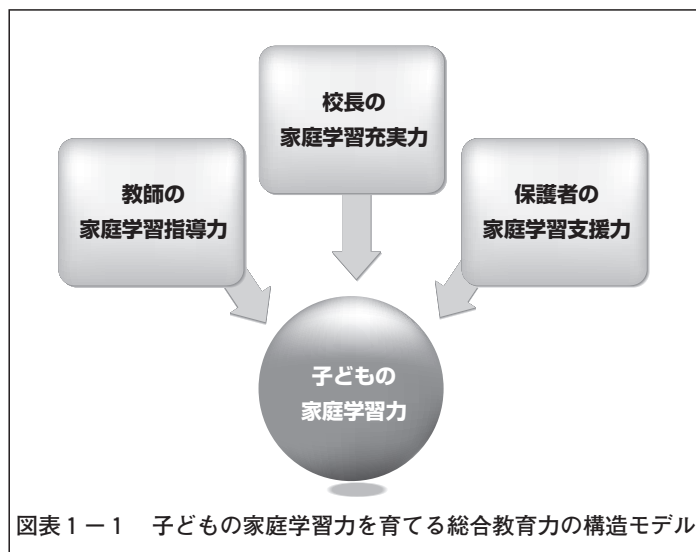
て発生している睡眠障害や寝不足が挙げられることである。これまでの私たちの調査では、「家庭において望ましい学習や生活がなされているか？」という視点から子どもの家庭学習を考えてきたが、これからは、こうした「家庭における子どもに対するネガティブな健康阻害要因やその誘惑からどれほどしっかりと子どもたちを守れているか？」について見るのがより一層大切になっていると感じるのである。それと合わせて、もちろん子どもたちのノーテレビ・ノーゲーム運動を支援する学校と保護者の協力のあり方についても考えていくことが不可欠である。

さらに三つ目の課題意識は、大人の総合教育力との関わりで、教師や保護者がしっかりと子どもの家庭学習力を育てるためにどのような指導や支援が必要であるかを考えることである。子どもの家庭学習力は、大人が放っておいて子どもが自ら伸ばすことができるものではない。教師や保護者の指導や支援があって始めて、それに促されて子どもたちは徐々に自分で家庭学習のあり方を改善していこうとする態度を身に付けていくのである。

したがって、今回の調査研究では、これまで行ってきた大人の総合教育力に関わるモデルづくりと同様に、子どもの家庭学習力を向上させるために不可欠である大人の総合教育力として、新たに、「教師の家庭学習指導力」「校長の家庭学習充実力」、そして「保護者の家庭学習支援力」という3つの教育力を構想して、その理論化と質問項目の作成に取り組んだ(図表1-1参照)。

私たち総合学力研究会は、このようにして子どもの家庭学習力を育てるために、教師と校長、そして保護者がそれぞれの教育力を発揮するとともに、相互に連携・協力していくことが不可欠であると考えている。

そこで研究仮説として、第二回目に実施した総合教育力調査の結果と同様に、子どもの家庭学習力や総合学力を伸ばすためには、子どもの家庭学習に関わる大人の総合教育力がバランスよく高まる必要があると予想している。



この中でも特に、「教師の家庭学習指導力」(ここでは「授業連動力」も含める)については、家庭学習における宿題や予習・復習と連動させた授業改善を行ったり、子どもに家庭学習のR(Research)－PDCAサイクルを実行させたり、あるいは、保護者による家庭学習の支援を促すための啓発的活動を実施するなどの多面的な手立てを組み入れることを工夫してみた。

四つ目の課題意識は、子どもの家庭学習をより自律的なものへと改善するための自己マネジメント力を育てることの必要性である。自己マネジメント力とは、子どもが主体的に自らの学習・生活状況を改善するためにR－PDCAサイクルを実行する力のことである。より具体的には、家庭学習の目標を設定したり、家庭学習の状況の記録を付けて評価や改善案の作成と実行を行うことである。

なぜこのように子どもの家庭学習のあり方を考えるときに、あえて自己マネジメント力という考え方を持ち出す必要があるのだろうか。もちろん、学校における学習での学びの改善を生み出すようにするためにも、子どもたちに学習のR－PDCAサイクルを実行させることは有効であるだろう。

しかし、ここで少し家庭学習の特殊性を考えてみると、そこでは子どもの自己マネジメント力が大変重要になることが見えてくる。その特殊性とは、次の5点である。

#### [子どもの家庭学習の特殊性]

- ①教師という学習のペースメーカーがいない状況で、家庭では子ども自らがペースメーカーとなって自学を進めなければならない。
- ②テレビやテレビゲーム、マンガや携帯電話という学習阻害要因が多い、誘惑にあふれた環境の中で自律的・主体的に学ぶことが求められる。
- ③家庭学習の質と量が、家庭の教育力によって影響を受けやすい状況の中で、自ら進んで自覚と自己責任を持って学ぶ必要がある。
- ④宿題や学校の予習・復習だけでなく、自ら進んで読書をしたり、インターネットで調べ学習をしたり、あるいは家庭で買い求めた参考書や問題集を用いた学習をするなどの自主的学習をより多くすることが学力向上を支えている。
- ⑤自分にとって調子が出る時間帯や、学びやすい方法、苦手な教科や得意な分野など、自己の特性に応じた手作りの家庭学習法を確立する必要がある。

このような5つの特殊性を考えてみると、実は、子どもの家庭学習とは、教師にとって見えにくいブラックボックスであるだけでなく、子どもにとっては、「やらなくてもすむもの」「誘惑に負けてやらずじまいになるもの」、そして「やれと言われるとよけいにいやになるもの」や、場合によっては「保護者や兄弟姉妹がかえって非協力者や妨害者になりやすいもの」なのである。

こうした残念な環境になりやすい家庭という場を、子どもの学力向上の拠点にしようとするわけであるから、最も大切な学習原理は、子どもを「自ら学び自ら向上する自覚と責任をもつ学習者」に育てることに他ならない。確かにそれは容易なことではないが、学校教育の新たな課題として、子どもの家庭学習に関わる自己マネジメント力の育成を掲げて、具体的な授業での指導や日常的な指導場面のあり方を工夫することが求められているといえるだろう。

さらに、子どもの自己マネジメント力は、家庭での学習場面にだけ適用するのではなく、様々な生活習慣の改善に対しても発揮することが大切である。

最後に五つ目の課題意識は、フィンランドの家庭教育のあり方に学ぶことである。フィンランドは、周知の通りPISA型読解力において世界一の学力の高さを保持している国である。それだけでなく、科学的リテラシーと数学的リテラシーにおいても好成績を収めている。

その秘訣の三大要素は、①大学での教員養成教育の高度化、②フィンランド・メソッドと呼ばれる思考力と表現力を育てる指導法の体系化と普及、そして、③家庭学習の充実があげられる。

わが国が学ぶべきことはもちろんこれら3つの教育のあり方のすべてであるが、①は総合学力研究会の目的外にあり、②はすでに第三回調査研究において明らかにしたところである。したがって、次なる研究課題を設定するにあたって、③の家庭学習の充実の現状を探り、それを今回の調査研究の理論モデルの構成や調査項目の作成に応用することができればと考えたのである。

フィンランドの家庭教育の特徴を挙げるとすれば、次のような5点に集約されるだろう。<sup>(2)</sup>

#### [フィンランドの家庭教育の特徴]

- ①地域の図書館を活用した家庭読書が活発である。
- ②家庭での親子読書が盛んに行われている。
- ③問題解決型・創作表現型宿題を保護者も協力してやらせている。
- ④テレビやテレビゲームにあてる時間を制限している。
- ⑤親子コミュニケーションを通して子どもの考える力を育てている。

こうしたフィンランドの家庭教育のあり方に学びながら、わが国の家庭教育のあり方を根本的に見直し、あくまでも学校教育の場で、家庭での望ましい学習と生活のあり方を考えさせる機会を与えなければ、これからの子どもの学力向上はありえないと考える。

このような5つの課題意識から今回のように「家庭学習」をキーワードとする学力調査の基本モデルを構想することにしたのである。

## 2. 子どもの家庭学習力とその理論 モデルの提案

ではもう少し具体的に、私たち総合学力研究会が構想した、子どもの家庭学習に関わる変数の理論モデルについて紹介していきたい。

まず初めに、子どもの家庭学習力について見てみよう。

子どもの家庭学習力とは、家庭での規則正しい健康的な生活習慣の基盤の上に、子どもが家庭での宿題、予習・復習、そして自主的学習等を計画的かつ自律的に行うために必要な能力や態度のことである。

このような子どもの学力向上にとってよい効果をもたらす力を定義するためには、これまでに総合学力研究会が提案してきた子どもの総合学力モデルに基づいて、その下位領域や項目を構想することが有効であると思われた。なぜなら、子どもの家庭学習力は、まさに総合学力モデルに含まれる「社会的実践力」と「学びの基礎力」から構成されるものであることが十分に想定されるからである。

例えば、学びの基礎力に含まれる4つの下位領域、「豊かな基礎体験」「学びに向かう力」「自ら学ぶ力」、そして「学びを律する力」は、すでに多くの項目で家庭学習を想定しているし、さらに、そこで想定されている学校での学習の場面をそのまま家庭学習の場面に置き換えて考えても、子どもの家庭学習の諸相をうまく描き出すことができるのである。

一方、社会的実践力に含まれる4つの下位領域、「問題解決力」「社会参画力」「豊かな心」、そして「自己成長力」も、それぞれの領域に含まれる項目を家庭学習の場面に置き換えてみると、それぞれに、家庭学習においても調べたり、考えたり、表現したりする問題解決的な力が必要であるし、また、家庭との連携のもとに地域の図書館や社会教育機関を利用した自主的学習が想定される。さらに、家庭学習において難しい課題に挑戦しようとする心や家庭学習を通して将来の進路展望を考える力等も考えられることから、十分に応用可能性があることがわかる。

そこで、今回の調査では、子どもの家庭学習力を構想するにあたり、子どもの総合学力モデルに含まれている社会的実践力と学びの基礎力に対応させて下位領域や調査項目を作成することにした。そうして作成した子どもの「家庭学習力」モデルは、次のようになっている（なお、モデル図は第2章1節、具体的な調査項目は第2章3節に掲載しているので参照して欲しい。また、因子分析後の新たな因子名（領域名）についても同様に第3章1節をご覧ください。）。

## 家庭学習の実践力

まず子どもの総合学力の中の社会的実践力に対応する力として、「家庭学習の実践力」という領域を設定し、その中に、「自己マネジメント力」「生涯学習力」「豊かな学び」「自己成長力」という4つの下位領域を置いてみた。これらの力は、子どもたちが家庭学習を問題解決的で社会的な学びとして実践する力を想定している。具体的には、次のような特徴をもっている。

### 1 自己マネジメント力

一つ目の「自己マネジメント力」とは、子どもたちが家庭学習の目標や計画を自ら立てて、主体的に学習を実行していく力である。いわば、家庭学習のペースメーカーといってもよいだろう。また、子どもによる家庭学習に向けたR- PDCAサイクルの実行力と呼んでもよい。私たちが構想した総合学力モデルにおける「問題解決力」に対応している。

つまりそれは、自らの家庭学習と家庭生活の計画を立てて、それを主体的に実行し、その進捗状況を中間評価しながら、さらに改善を図っていくという一連の問題解決的な学習力である。

いいかえれば、子どもによる家庭での自己マネジメント力は、学校や塾の宿題や定期考査の対策勉強などのようにややもすると他律的で受け身の学習になりやすい家庭学習を少しでも主体的で自覚的なものに変えていくとともに、さらに、宿題や予習・復習を超えて自ら関心のあるテーマについて調べたり体験したりするような自主的学習を推進する力となっていくものである。

そこで、自己マネジメント力の下位領域として、「目標設定」「学習の記録付け」「振り返り・評価」「家庭学習の改善」という4つを設定した。

### 2 生涯学習力

次にここで設定した「生涯学習力」とは、子どもが学校で学んだ学力を家庭において活かして自主的学習を行ったり、実社会にある検定試験や体験講座で学んだり、さらには多様な社会教育施設で主体的な情報収集を行う力を意味している。私たちが構想した総合学力モデルにおける「社会参画力」に対応している。

したがって、ここでは学習内容はすでに学校の宿題や予習・復習の範囲を超えて、自分の将来の夢の実現と関わらせたり、取りたい資格や免許との関わりで自主的学習を行うことを含んでいる。

つまり、学校での学習は、学習者の年齢や意図によって断続的に行われるものであるが、家庭学習は一生涯、毎日でもできる継続的な学びなのである。したがって、家庭は憩いや団らんのある場であるが、もう一方で生涯学び続ける場としての家庭の意義づけを明確に子どもに自覚させることが大切である。その逆に、家庭を学校の先生から言われていやいやながら宿題だけをこなす

場にはならないのである。

そこでこの生涯学習力には、「学校学力の活用」「検定試験への挑戦」「体験学習への参加」「社会教育施設の活用」という4つの下位領域を設定した。

### 3 豊かな学び

この領域は、社会的実践力の中では、「豊かな心」に対応するもので、家庭学習を一人ひとりの子どもが自分らしく進めていく態度を想定して設定された。その逆に、これまでの家庭学習は、学校や塾から出された宿題をやったり、定期考査の成績を上げるために出題範囲について予想問題や関連問題を解いたりというように、与えられたものを黙々と期日までにやり遂げることを特徴としていた。

したがって、あまり学校や塾の課題に忠実に従おうとすると、自分が好きで調べてみたいこと、例えば新発見された彗星や経済に関する時事問題についてインターネットや子ども百科で調べる時間が足りなくなってしまう。また、少し上の学年の子どもが読むような難しい本にチャレンジしたり、自ら進んで科学の実験キットを使って実験をしてみたり、あるいは電子工作や歴史模型の製作に取り組むこともできなくなってしまう。文学が好きな子どもであれば、短編小説を書いてみたり、詩や俳句を作ってみたりすることも魅力的な家庭での学びになるだろう。

こうした、子どもたち自らが進んで取り組む自主的な学びが最近少なくなっているのではないだろうか。もちろん学校がこうした豊かな学びについて十分理解して、宿題にも様々な創意工夫を凝らしてもらえれば、時間不足という問題は生じないかもしれないが、大切なことは、そうした個性的でこだわりのある学びは、学校とは直接関係なく、誰かから言われてするのではなく、自分で「やってみよう」「おもしろそうだな」「どこまで続けられるかチャレンジだ」という気持ちで取り組んで欲しいものなのである。もちろん教師や保護者の誘いかけはあってよい。そうすることによって、子どもたちに生涯学習への主体性や自ら進んで学ぶ態度が育つのではないだろうか。

そこでこの「豊かな学び」の領域には、4つの下位領域、「リラックスする心」「こだわりのある学び」「挑戦する心」「個性的な学び」を設定してみた。

### 4 自己成長力

最後に、この領域名は、すでに社会的実践力で定義した四つ目の領域と同じものである。何か他のよりふさわしい名称がないだろうかと考えてみたが、残念ながら思いつくことができなかった。しかし大切なことは、この家庭学習力の中に位置づけられた領域として再び自己成長力を提案することには、次のような深い意味がある。つまり、子どもが取り組む家庭学習の意義を、自己の成長や進路展望と関係づけて前向きにとらえる態度が、子どもの総合



学力と家庭学習力の向上にとって必要不可欠であると考えてるのである。

確かに家庭は団らんのある場である。また、家庭は学校での運動と勉強に疲れた身体を休める場である。それにも関わらず、そうした癒しや憩いの機能を大切にしながらも、私たち総合学力研究会は、子どもの総合学力の向上を願って、家庭の場を教師や保護者の支援の元に子どもたちが自ら計画し実施する豊かな学びの場にしようと考えている。

いいかえれば、私たちは、家庭を子どもが自分らしくなる学びの場であるにとらえ、家庭で子どもたちが自主的に学ぶことを通して、自分の夢を探しそれを実現するための力をさらに一層伸ばす場にすることを意図している。

そうであればこそ、子どもが取り組む家庭学習は、その意義が進路展望や自己成長の課題との関わりでしっかりと子どもに自覚されていないと意味がないし、効果も上がらないだろう。

その意味で、この「自己成長力」は、たんに家庭学習力の一領域としてではなく、学校での学習が終了した後も家庭で学び続ける力として、いわば家庭学習力の究極的なねらいを内包していると言えるのである。

そこで、この「自己成長力」の領域には、下位領域として、「自己評価」「夢や希望」「なりたい自分像」「進路展望」という4つを設定し、それぞれの項目には家庭学習との関わりを含ませるようにしてみた。

まとめて言えば、このような4つの領域で表される家庭学習を豊かに実践する力、つまり家庭学習力を身に付けることができれば、子どもたちは生涯学習社会で学び続ける主体性や持続性を発揮することができるだけでなく、さらに社会との関わりの中で自分をさらに成長させるために目的や目標を持って学ぶことができるようになるだろう。

## 家庭学習の基礎力

では次に、この家庭学習力の特徴を、すでにこれまでの調査研究で構想してきた学びの基礎力との関わりで見よう。

ここで構想する「家庭学習の基礎力」には、「学びの基礎力」に含まれる4つの下位領域と対応させて、「基礎的体験」「自律心」「自己学習力」「自己制御力」という4つの下位領域を設定した。それぞれの具体的な特徴について、次に見てみよう。

### 1 基礎的体験

まず初めに設定したのは、総合学力モデルの中の「豊かな基礎体験」に対応する「基礎的体験」という領域である。ここには、さらに下位領域として、「家庭読書」「生活習慣」「地域図書館の利用」「相談や関わり」という4つを設定している。

この4つの領域は、子どもの家庭学習を豊かに展開するために必要な基礎

的な体験として、読書習慣と生活習慣、そして先に定義した「生涯学習力」の基礎となる社会教育施設である地域図書館の利用、そして応援してくれる人とのコミュニケーションを表している。このような基礎的体験がしっかりとしていないと、さらにその上に高度な家庭学習の諸能力を積み上げることはできないのである。

特にこの中で大切なのが読書である。これは、フィンランドにおける家庭学習が、子どもの主体的な読書に基づいていることから学んだものである。なぜ読書が、子どもの多様な家庭学習力の全ての基盤になるのだろうか。それは、読書が子どもに学びの集中力と想像力、そして主体性を育てるために大変効果的だからである。

読書がもたらす学びの集中力とは、子どもが最低でも30分間、他のことに気を取られずに本の世界に浸りきり、その中で感動したり、努力して作者の考えを理解したり、自分の意見や見方と比較して考えたりすることで生まれる力であり、それが身に付くと家庭のみならず学校でも集中して学べるようになる。読書とは、このように大きな努力を要する知的作業であるために、子どもたちはより簡単に楽しめるテレビやテレビゲームに逃避しやすくなる。その結果、人の話を集中して聞けない、問題解決的な思考場面では静かに問題に取り組めない、そして自分の考え方や解き方を生み出す前に問題を投げ出してしまふ、といった悪循環が生まれてしまうのである。

次に読書がもたらす学びの想像力とは、子どもたちが読書によって文字だけの世界から作者が描く映像的な世界を構築する力のことである。映像的といってもそれは、写真のような見た目の映像だけを意味しない。その他にも、作者の概念構造や因果関係のモデル、登場人物の人間関係等をできるだけ具体的に心象として描く能力までを含んでいる。

このようにしてテキストからより具体的な構造的な世界を心的に想像する能力が身につくのはじめて、子どもたちには文章を書く力も、難しく長い文章を読解する力も、そして仮説や主題を具体的に構想する力も育ってくるのである。

また、子どもの家庭読書は、読書感想の語りを通して、家族の人々とのコミュニケーションを活性化する機能を持っている。このことは、子どもと家族の間に、温かい支え合いの心という心理的安定感をもたらすものであると同時に、家族が子どもの読書感想の聞き役になることで、子どもは自分の考えをより明確にしたり、自分とは異なる考え方の存在に気づいたりすることができるようになる。それはひいては、学校での討論や話し合いの基礎を形成することになっていくのである。このことも、対話や聞き合いといった意味で、家庭読書が子どもの想像性を活性化させる上で効果を上げる大きな要因になっている。

それとは逆に、現代のメディア社会に暮らす子どもたちにとっては、そう

した心的映像は予めメディア側が完成品として構築したものとして与えられるだけという受け身の情報環境が整えられすぎているために、自分で努力して他者が創り上げた世界を豊かに自分の心的世界へ写し取ろうとしなくなっている。そのことが、ますます子どもの本離れ、そしてPISA型読解力の低下を招いているのである。

さらに読書がもたらす学びの主体性とは、子どもたちが主体的に読む本を選択したり、作者の意見を主体的に解釈したり、さらに読んだ本に触発されて発展的な読書や調べ学習を主体的に行うことを意味している。家庭での子どもの読書は、学校での宿題ではなく自ら求めて読む本を選び、じっくりと自分なりの解釈で読み進めることができるので、子どもの思考と情報活用における主体性を育てるには最適の場になり得る。しかしただ放っておいて、子どもたちはそうした主体的な読書を家庭で自ら行うことは難しいので、後述するように、学校における家庭読書や親子読書の推進運動が必要になってくる。

最後に、家庭読書は、多読が可能になるという意味でも、学校での詳細読みが中心の読解学習とは異なる存在価値を持っているといえるだろう。

もちろん読書以外にも生活習慣は、子どもの健康な心と体を作るための基礎になるし、家族とのコミュニケーションは、不安で孤独になりやすい子どもの家庭学習を心理的に支える温かい絆を提供するために必要不可欠である。

## 2 自律心

次に、総合学力モデルの中で「学びに向かう力」に対応する力として、子どもの家庭学習力を構成する要素の一つに「自律心」を設定して、さらにその下位領域として、「苦手克服」「役立ち感」「自己動機づけ」「学ぶ楽しさ」という4つを位置づけた。これは、そもそも「学びに向かう力」が、子どもの学習動機や達成感、自己責任、自己効力感等の学習意欲に関わる項目を含み持っているために、ここで子どもの家庭学習力を構想するときにも、そうした子どもたちの前向きな学習態度を大切に定義することにしたからである。

それはいいかえれば、これまでに何度も指摘しているように、家庭が子どもたちにとって学びから気をそらすのに十分なほど多くの誘惑にまみれている環境であることを示唆している。そうであるからこそ、子どもたちの家庭学習力を育てるには、子どもたち自らが家庭学習の大切さに気づいて、苦手な教科の勉強も計画に入れながら自律的に取り組むことが必要であることを意味している。

ただし、子どもたちを放っておいても、自律的に家庭学習の目標を決めて自律的に学び出すようになる可能性は少ないので、これについても後述するように、教師や保護者が、子どもに家庭学習の成功体験を積み重ねて、より自

律的な学びが生まれるように励ましたり助けたりすることが必要であることはいうまでもない。

### 3 自己学習力

さらに家庭学習の基礎力の三つ目の力として、「自己学習力」を設定し、その下位領域として、「宿題以外の自主的学習」「宿題習慣」「定期テスト準備」「予習復習習慣」という4つを位置づけた。これは、もともとの学びの基礎力の中で、「自ら学ぶ力」という領域に対応した力である。両者は、ほぼ同義で言い換えられる用語であるが、ここでは家庭で自ら学ぶ力という意味を込めて、この「自己学習力」という領域名を用いている。

これらの下位領域については、さらに多くを説明するまでもないだろう。つまり、家庭での子どもの自己学習力とは、宿題や予習・復習、そしてテスト準備を計画的にやり遂げて、さらに自ら課した自主的学習についても目標と計画を持って実行する力である。つまり狭い意味での家庭学習は、この自己学習力で示された項目が示している学習像に近い。

したがって、学校や家庭が支え促す子どもの家庭学習のあり方は、まずこの家庭での自己学習力を育てることにあるとあってよい。ただし私たち総合学力研究会は、あくまでも総合学力の現れとして家庭学習力を構想しているので、子どもの家庭学習力を育てるための手だてや理論上の構想モデルも、「豊かな学力の確かな育成」という基本方針にそって生み出すことが大切であることに変わりはない。<sup>(3)</sup>

### 4 自己制御力

そして最後に、学びの基礎力の中の「学びを律する力」に対応させて、ここでは子どもの家庭学習力を構成する要素として「自己制御力」という力を設定し、その下位領域として、「時間確保」「ながら勉強の規制」「授業準備」「整理整頓」の4つを位置づけた。

この領域が、これまで解説してきた、子どもの主体的な学習の成立に対する家庭の否定的な環境要素を克服するための力を、子どもたちに育てるために意図的に設定したものである。

つまり、家庭学習に充てる「時間確保」と「ながら勉強の規制」は、子どもをテレビとテレビゲームへの依存から守るために必要なものであり、同様にして、「授業準備」は家庭で楽しい娯楽をしすぎて学校での学習への準備を怠りやすくなることへの警鐘として、さらに、「整理整頓」は家庭でリラックスしすぎて学習環境が乱れやすいことへの注意喚起として、それぞれの下位領域を設定しているのである。

確かにこのような項目は理想的であり、子どもたちに大変難しい克己心を求めるものであるが、小・中学校時代にこそ、こうしたいわば「誘惑に打ち

克つ力」を厳しく身に付けておかなければ、生涯役立つ力として家庭学習力を身に付けることはできないのである。

ただし、現代社会において、家庭での大人の生活様式そのものが多くの誘惑にまみれたものになっている今日、子どもだけにこうした厳しい克己心を求めることは大変困難なことである。しかし、家庭学習力の育成こそが、未来に生きる子どもたちへの最大の贈り物になることを信じて、地道ではあっても計画的な取り組みを学校と家庭の協力の下に進めていくことにしたいものである。

### 3. 教師の家庭学習指導力と授業連動力の構想

では次に、以上に定義した子どもの家庭学習力を育てるために必要となる教師の働きかけを、私たち総合学力研究会は、教師の「家庭学習指導力」および「授業連動力」と名付けて、その状況と子どもの家庭学習力との関係を明らかにすることにした。なぜなら、子どもの家庭学習のあり方を改善し、家庭学習力を育てるためには学校での教師の指導が必要であると考えたからである。

そこで、教師の「家庭学習指導力」「授業連動力」を構想するにあたって、子どもの家庭学習力を構想する際に総合学力モデルを参考にしたのと同様に、大人の総合教育力における「教師の指導力(FANモデル)」を参考にした。<sup>(4)</sup>

この「教師の指導力」モデルは、子どもの総合学力を育てるために必要な、教師の豊かな指導力を構想して作られていて、そこに含まれる6つの領域は、「学習の土台作り」「指導の土台作り」「プロジェクト的指導」「プログラムの指導」「学習ガイダンス」「形成的評価と指導」である。

#### (1) 教師の家庭学習指導力とは

この6つの領域にあわせて、教師の「家庭学習指導力」の領域を構想すると、次のような6領域となった(全体像は第2章1節の図表2-1-5を参照)。

##### 1 家庭学習の習慣化促進

まず教師が子どもの家庭学習力の向上のために取り組むべきことは、子どもが家庭学習に継続的に取り組めるように働きかけることである。そこで、第1の領域に、「家庭学習の習慣化促進」という指導項目を置いた。

ここに含まれる具体的な下位領域は、「学習習慣」「読書習慣」「自主的学習」「自己マネジメント力」とした。もちろんこれらの領域名は、それぞれの子どもを教師が育てるという意味で付けている。

つまりこの領域では、子どもが家庭学習をこつこつと続けていくために必要な工夫や方法について、教師がどのようにして教科指導の中やホームルームの時間に子どもに具体的に指導すればよいのかについて示している。

例えば、家庭での予習や復習の効率的な方法、家庭で読んで欲しいお薦めの本、宿題以外の学習の仕方、そして時間の効率的な活用等について具体例をあげながら解説をすることで、子どもたちがより明確に家庭学習の進め方を理解することができるようになることが大切なのである。

## 2 自作教材やノート活用の工夫

次に大切なことは、子どもの家庭学習を促進するために教師が自作プリント教材を工夫して作ったり、子どもにノート整理の仕方を教えたりすることである。そうした子どもが家庭で使う教材や学習材に関する配慮が、家庭学習をさらに充実したものにしていくのである。

具体的な下位領域は、「ノート等の活用」「自作教材の作成」「教師間の協議・連携」「ICTの活用」の4領域である。

この中で、「教師間の協議・連携」とは、宿題の出し方や家庭学習の進め方について教科間のバランスや一貫性を持たせたり、あるいは学級間でのばらつきをなくしたりするための話し合いのことである。さらに理想的には、各学校で宿題の出し方や家庭学習のさせ方について全教員が一致して取り組む統一的な方法や基準を決めておくことも、子どもの家庭学習を充実させるために効果的である。

もう1つの「ICTの活用」についてはまだ進んでいない学校が多いと思われるが、今後は教師の作業負担の軽減のために自作教材のデジタル化を推進したり、子どもが意欲的に取り組めるコンピュータ教材を宿題に出したりすること等が考えられるだろう。

## 3 プロジェクト的課題の導入

三つ目の取り組みは、子どもに課す宿題にプロジェクト的な課題、つまり自分で調べたり、製作したり、表現したりする問題解決的な宿題を出すことである。もちろんこのようなプロジェクト的な課題を毎日、全教科において出すことは不可能であるし、締め切りを少し長めにしておいたり保護者の協力を事前に依頼しておかないと、提出率が極端に低くなることも予想される。

そうした困難が伴うものであるが、いつもドリルプリントばかりを宿題に出していると、子どもの知識・理解に関わる基礎的な学力を定着させることはできるが、逆に子どもの思考力・判断力・表現力といった活用型学力を育てることは難しくなる。

例えば先に紹介したフィンランドでは、このような「自分で調べて、考えて、表現してくる宿題」が多く出されている。そのことによって、活用型学

力を身に付けようとする積極的な態度が生まれるとともに、学校で授業中にそのプロジェクト的な課題の成果を持ち寄らせて、さらに集団での学び合いを通して練り上げや改善を加えて、授業での問題解決を一層充実させることができるようになるという。つまり、フィンランドでは授業における子どもの問題解決的な学習は、家庭でのプロジェクト的な宿題が支えているといっても過言ではない。

したがって、ここで下位領域としてあげた4種類の課題、すなわち「調べ表現する課題」「読解力を育む課題」「対話を促す課題」「実践的な問題解決課題」を授業での問題解決的な学習に対応させて年間に数回でも課すことで、子どもの問題解決力を含む総合学力を育てることが大切なのである。

#### 4 基礎的指導の充実

それとは逆に、基礎的な学習内容の反復による定着を図る宿題や課題を出すこともこれまでと同様に大切である。そこで、四つ目の領域として、「基礎的指導の充実」を置いて、その中に、「定期的な出題」「放課後等の補充指導」「長期休業中の対応」「個に応じた課題」という4つの下位領域を設定した。それぞれは、具体的に見てみると、宿題を少量でも少しずつ毎日出す工夫、家庭で宿題をしにくい子どもへの指導、夏休みなどでの宿題の工夫、そして、子ども一人ひとりの習熟度やニーズに応じた宿題の工夫という基礎的な家庭学習指導のあり方を示している。

#### 5 家庭学習のガイダンス

さらに保護者へのアドバイスをすることによって、子どもの家庭学習力を間接的に高める手だても大切である。次に紹介する保護者の家庭学習支援力との関わりでいえば、この領域の指導は、教師が保護者の家庭学習支援力を育てることによって子どもの家庭学習力を高める工夫であるといえるだろう。

具体的にはこの領域の中に、「保護者への協力要請」「家庭学習教材の紹介」「家庭学習の手引の活用」「家庭学習の指南」という4つの下位領域を設定している。こうした家庭学習に関わる保護者への啓発や支援を豊かに展開することが、子どもの家庭学習を推進することに大きくつながっていくのである。

#### 6 家庭学習の点検・評価

そして最後に六つ目の領域として、「家庭学習の点検・評価」をあげたい。この領域は、子どもが自らの家庭学習のあり方を、点検・評価することによって改善していく力を育てることをねらいとした指導の工夫点を示している。

この中には、下位領域として、「ポートフォリオの活用」「課題提出の促進」「取り組みへの仕掛け」「評価規準の明示」という4つを位置づけた。

この領域に含まれる家庭学習指導力の項目は、明らかに、子どもの家庭学

習力の中の「自己マネジメント力」を高める手だてに対応している。つまり、子どもが家庭学習のあり方を自己点検・自己評価しながら改善していく力、つまり家庭学習のマネジメント力を身に付けることなくして、家庭学習力を高めることはできない。

したがって、自律的・自主的な家庭学習を行う力として最も大切な「自己マネジメント力」を育てるための指導のあり方を明らかにするために、一つの領域としてこれを位置づけることが必要であると判断したのである。

## (2) 家庭学習と対応した授業改善を進める授業連動力とは

以上のような6つの領域からなる教師の家庭学習指導力を構想したのであるが、教師の働きかけとしてそれだけでは十分でないという提案が、研究委員の木原俊行氏(大阪教育大学教授)からなされた。

つまり、学校の教師は、子どもの家庭学習力を育成することをねらいとして家庭学習指導力を発揮するだけではなく、日々の多様な授業改善を行うことと子どもの家庭学習力を育てるための指導とを連携・連動させていくことが大切であるという主張である。

いいかえれば、子どもに家庭学習を行わせるにはどのような宿題の出し方が必要かといった狭い視点で考えるのではなく、豊かでしっかりとした家庭学習を必要とする問題解決的な授業づくりを行うとともに、その逆に家庭学習の充実によって日々の授業における豊かな指導の効果をあげることが大切なのである。つまり、家庭学習のあり方と授業のあり方を常に連携させて考えて、両者を共に高めていく工夫を通して子どもの総合学力を育成するという幅広い視点がこれからの教師には求められるというのである。<sup>5)</sup>

このような家庭学習と授業の連携・連動による子どもの総合学力の育成という新しい視点は、まさにこれからの学校での学力向上の基本原則となっていくべきものである。

そこで、私たち総合学力研究会では、次のような4つのフェーズからなる「家庭学習と授業の連動」のあり方を構想し、それぞれの領域に沿った質問紙項目を作成して、今回開発した「教師の家庭学習指導力」に関わる調査項目と合わせて調査用紙に組み入れることにした。



[教師の授業連動力の調査領域] (木原俊行・田中勇作の構想から)

教師の授業連動力の領域	下位カテゴリー
1 家庭での予習を前提とすることで授業への参画意識を高め、授業の密度を高める取り組み	①予習事項や方法の明確な指示 ②授業計画における予習の精錬化 ③予習を活かした授業効率・密度向上 ④予習した内容の点検・評価と指導
2 家庭学習を通じて、授業内容の一層の定着・習熟を図る取り組み	①授業・教材研究と自作課題の開発 ②応用的課題遂行を通じた基礎の定着 ③保護者の関与の促進のしかけ作り ④家庭学習課題の指導と評価の一体化
3 応用発展的な家庭学習課題を通じて、授業内容の一層の深化・拡大を図る取り組み	①家庭学習の遂行の指導と支援 ②調べ学習に関わるスキルの体系的指導 ③家庭学習の成果の披露と交流活動 ④授業で学んだことの実生活での応用
4 自主的・継続的な家庭学習の遂行を通じて、子どもの主体的学習習慣の形成を図る取り組み	①自主的家庭学習の成果の発信の場設定 ②様々なメディアを用いた情報収集の実践 ③自主的家庭学習の成果の検定での確認 ④個に応じた家庭学習カウンセリング

このような特徴を持つ授業連動力をもう一つの教師の指導力として構想することによって、授業連動力と子どもの総合学力や家庭学習力の関わりを調査したり、また、授業連動力と教師の家庭学習指導力、および従来の教師の指導力(FANモデル)との相互関係のあり方を明らかにしたりすることが今回の調査のねらいとなる。

## 4. 保護者の家庭学習支援力の構想

今回の調査では、これまでに構想してきた大人の総合教育力の理論モデルに対応させて、子どもの家庭学習力を育てる大人からの多様な働きかけのあり方を探ることをねらいとしている。そこで、教師の家庭学習指導力に続いて構想したいのは、家庭における子どもの力強い応援者である「保護者の家庭学習支援力」である。

確かに家庭の教育力はそのあり方とレベルにおいて様々であり、その改善と充実を一律に推進することは難しい。また、家庭のプライバシーや個人情報を守ることは当然必要であるが、だからといって家庭教育のあり方をすべて保護者の責任に帰して、学校からはその改善と充実に対して全く意見や依頼を出さずに学校から丸投げしてしまうといった消極的な関わりでは、子どもたちの学力向上の効果も半減してしまう。

そこで、次のような子どもの家庭学習の充実に関わる保護者の3つの教育的機能に注目して、「保護者の家庭学習支援力」を構想することにしたのである。

[保護者の家庭学習支援力を構成する3つの教育機能]

教育機能とDIPモデルとの対応	具体像	領域
1 ペースメーカーとしての習慣形成 (Discipline領域)	子どもの生活・学習習慣の形成には不向きな場になりやすい家庭という団らんにおいて、保護者がペースメーカーとなって子どもの規則正しい生活と学習を支援する。	A 学習習慣形成 1. 予習復習習慣 2. 宿題習慣 3. 定期テスト準備 4. 授業準備 B 生活習慣形成 1. 適切な食事 2. 適切な睡眠 3. 照明や姿勢 4. 整理整頓
2 サポーターとしての心の支え (Interaction領域)	家庭学習から逃げたくなったり、それをやり遂げる自信をなくしたり、学習成果に不安を感じている子どもの心を、サポーターとしてコミュニケーションを図りながら時に厳しく時に温かくしっかりと支える。	C 自律性支援 1. 苦手克服 2. ながら勉強の抑止 3. 誘惑に打ち克つ心 4. 動機づけ D 心理的支援 1. 保護者の励まし 2. 悩みの相談 3. リラックス法 4. 話し相手
3 ファシリテーターとしての環境構成 (Participation領域)	学校の教師のように直接子どもを教えるのではなく、教材の準備や機会の提供、学習スペースや静かな時間の保障等の間接的な条件整備を通して、ファシリテーターとして良好な学習環境を構成する。	E 教材・体験の提供 1. 家庭学習教材の活用 2. 体験学習の機会提供 3. 参考図書の活用 4. ICTの活用 F 環境条件整備 1. 静かな環境づくり 2. 社会教育施設の活用 3. 学習スペースの確保 4. 関連情報の活用

ここでは、子どもの家庭学習を支援する保護者の教育的機能を、①ペースメーカーとしての習慣形成、②サポーターとしての心の支え、③ファシリテーターとしての環境構成、という3つに分類して、それぞれの教育的機能の中に2つずつの下位領域を設定している。それぞれの教育的機能は、すでに私たち総合学力研究会が定義した「保護者の教育力」の3つの領域 (Discipline・Interaction・Participation) に対応している。<sup>(6)</sup>

このような6領域24項目からなる「保護者の家庭学習支援力」を構想して、それと子どもの総合学力や家庭学習力との関わりを、調査を通して明らかにすることがねらいとなる。

## 5. 学校(校長)の家庭学習充実力の構想

そして最後に、三つ目の大人の総合教育力としての「学校の経営力」に対応させて、間接的にはあるが子どもの家庭学習力の向上に影響を及ぼす「学校(校長)の家庭学習充実力」を構想することにした。

すでに私たち総合学力研究会が実施したこれまでの全国規模の学力調査では、「学校(校長)の経営力(MOREモデル)」という教育力を構想して、子どもの総合学力を向上させる校長のリーダーシップのあり方について調査結果を基にして具体的に提案してきた。<sup>(7)</sup>

そこで今回は、子どもの家庭学習力の向上に寄与する校長のリーダーシップとして、「学校の家庭学習充実力」を構想して具体的な調査項目を作成して、それを元に校長調査を実施することにした。

この「学校の家庭学習充実力」を構成する領域としては、すでに定義している「学校の経営力」におけるMOREモデルを参照して、それに対応する形で4つの領域、①基本方針の設定と共通理解促進(M領域)、②組織・体制の強化と充実(O領域)、③教育資源の充実と有効活用(R領域)、④教育課程の整備と充実(E領域)を設定した。この4領域は、名称としては従来のものを踏襲しているが、後章で紹介するようにアンケートの調査項目については、子どもの家庭学習力の向上と、教師の家庭学習指導力及び保護者の家庭学習支援力の向上に資する校長のリーダーシップを問う内容に変更している。

今回の調査では、このような特徴を持つ「学校の家庭学習充実力」が、子どもの総合学力や家庭学習力、そして教師の家庭学習指導力と保護者の家庭学習支援力とどのように関係しているのかを探ることをねらいとした。

## 6. おわりに

以上、子どもの家庭学習力とそれを育てる大人の総合教育力として、教師の家庭学習指導力、保護者の家庭学習支援力、そして学校の家庭学習充実力という4つの力を定義してきた。

さらに、今回の全国規模の学力調査では、教師の授業連動力や、子どもの

家庭学習の実態、教師や保護者の家庭学習の成果認識等についての質問項目も問うようになっている。なお、次章以降では、ここで構想した領域名を全体のバランスを考えて若干変更したり、調査後に因子分析した結果に基づいて領域を再構成したりしていることを予めお断りしておきたい。

このように子どもの家庭学習とそれを充実させる教育のあるべき姿を、構造的な理論モデルとそれに基づいて作成した質問紙調査と学力テストを用いて、多面的かつ実証的に明らかにする研究は、世界的に見ても希なものであろう。したがって、本報告書の各章で明らかにされた調査結果は、これからの日本の学校と家庭の連携による教育のあり方に一石を投じるだけでなく、総合的で計画的な改革を提起することになるだろう。

本研究が、多くの学校や教育行政、そして教育研究機関に活用されて、子どもの家庭学習力が着実に向上し、その結果、子どもの総合学力がますます向上していくことを、研究会一同心より願っている。

**注 記**

- (1) 田中博之・木原俊行監修『豊かな学力の確かな育成に向けて』ベネッセ教育総研、2003年に詳しい。
- (2) 参考文献1を参照のこと。
- (3) この基本方針については、(注)1と参考文献2を参照のこと。
- (4) 詳細なFANモデルの特徴とその項目は、田中博之・木原俊行・大野裕己監修『総合教育力の向上が子どもの学力を伸ばす』ベネッセ教育総研、2005年を参照のこと。
- (5) 木原俊行氏による本報告書の論考(第5章1節)を参照のこと。
- (6) 詳細なDIPモデルの特徴とその項目は、田中博之・木原俊行・大野裕己監修『総合教育力の向上が子どもの学力を伸ばす』ベネッセ教育総研、2005年を参照のこと。
- (7) 詳細なMOREモデルの特徴とその項目は、田中博之・木原俊行・大野裕己監修『総合教育力の向上が子どもの学力を伸ばす』ベネッセ教育総研、2005年を参照のこと。

**[参考文献]**

- 1 田中博之著『フィンランド・メソッドの学力革命』明治図書、2008年。
- 2 田中博之著『子どもの総合学力を育てる』ミネルヴァ書房、2009年。